



事業場

- 労働者へ普及啓発

- 労働者からの申出により両立支援開始

- 労働者と関係者の十分な話し合いによる共通理解の形成
- 「両立支援プラン／職場復帰支援プラン」の策定、取組の実施とフォローアップ等

がん患者

- 診断による動揺や不安から早まって退職を選択
- 治療、お金、家族のことなどの悩み
- 職場へどう伝えるかの悩み

- 治療による症状や後遺症・副作用に伴う自信の低下、再発への不安
- 職場の理解の得られにくさ(→治療の中断、過度な負荷による疾病の増悪)
- 再就職への迷い

拠点病院

- 早期からのニーズ把握

- 治療状況や生活環境、勤務情報などの整理
- 職場への伝え方の助言
- 「勤務情報提供書」をもとに、「主治医意見書」の作成、助言
 - ・ 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」(令和2年3月改訂版)



- 不安の軽減や意欲を高める心理的支援
- 制度に関する情報提供、利用の支援
- 職場や就労の専門家・関係機関との連携

関連事業



1. 個別のプラン策定を通じたより細やかな支援
2. 早期介入、継続支援できる院内の環境整備
3. 患者家族や医療従事者等への普及啓発

がん患者の就労に関する総合支援事業【がん診療連携拠点病院機能強化事業内】
 (1) 就労の専門家(社会保険労務士等)を配置し、相談等に対応する(平成25年度～)
 (2) 両立支援コーディネーター研修を受講した相談支援員を配置し、両立プランを活用した就労支援を行う(令和2年度～)

- ・ 「治療と仕事両立プラン(仕事とがん治療の両立お役立ちノート)」



【患者支援の充実】診断直後の患者ニーズへの対応

【現状】

- がん治療開始前までに、56.8%が動揺や不安から早まって退職を選択
- 治療開始前に就労継続について説明を受けたがん患者の割合が39.5%

【課題】

- がんの告知に際して、患者がうけるショックへの配慮
- 治療開始前の仕事や社会生活を送る上での問題への対応

【考えられる必要な対応策】

- ① 患者の漠然とした不安や悩みなど医療以外の広範かつ個別性の高い相談への受入れ体制。
- ② 治療後の生活支援を目的とした、専門的な相談。

○ 論点①

- がん診断直後の患者はどこに就労に関する相談をしているのか。
- 相談支援センターでは、治療開始前の就労継続についてどのような支援を行っているのか。
- 就労以外で相談支援センターでは対応できない相談とは、どのようなものか。

対応策（案）

がんサポートセンター（仮）を創設し、医療以外の相談について広範な相談を受けられる体制を構築する。

（※対応策についてはあくまで一例です）

○ 論点②

- 相談支援センターとがんサポートセンターの両建てが良いのか。
- 相談支援センターの機能を拡充する方法が良いのか。
- あるいは、その他の方法はあるのか。

（相談支援メニュー）

- がんの病態や標準的治療法等、がん治療に関する一般的な情報の提供
- がん患者の療養生活に関する相談
- 医療関係者と患者会等が共同で運営するサポートグループ活動や患者サロンの定期開催等の患者活動に対する支援

○ 論点④

- 相談支援センターとがんサポートセンターの連携はどのようなかたちで行うのが良いか。
- 相談支援メニューとして、どのようなものが求められているのか。

○ 論点③

- がんサポートセンターはどこに置くのが良いのか。
- 各拠点病院毎に置くべきか。

（相談支援メニュー）

- 就労に関する相談（ピアサポート）
⇒ 診断直後のがん患者の漠然とした不安を時間をかけて共有
- 治療後の経済的見通しを相談
- 法的な専門家による相談支援
- **アピアランスケア**

